

議会だより



ひまわり(寝屋川市写真協会提供)

誌面のご案内

定例会のあらまし	1・2
請願・陳情の提出方法等	3
代表質問	
大阪維新の会議員団	4・5
公明党市会議員団	6・7
自由民主党市会議員団	8
シン・ネヤガワ議員団	9
日本共産党市会議員団	10
議決結果一覧	11

6月定例会を開催

- ・市長の所信表明について
会派代表5人が質問
- ・令和5年度寝屋川市一般会
計補正予算(第5号)を可決

令和5年6月定例会

寝屋川市議会は、6月20日から7月7日までの18日間にわたり、令和5年6月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された34件の議案のほか、意見書2件を審議しました。

また、市長の所信表明演説が6月20日に行われ、所信表明に対する代表質問を、6月28日、29日の2日間行い、会派を代表して、5人の議員が質問しました。

人事案件

6月定例会において、次の方々を選任・任命することに同意しました。

【固定資産評価審査委員会委員】

上原 武彦氏(再任)

【農業委員会委員】

篠 眞智子氏(新任)	入江 剛氏(新任)
川口 茂明氏(再任)	川口 智之氏(新任)
北川 康裕氏(再任)	金谷 伸太郎氏(再任)
小橋 牧子氏(新任)	滝本 多美子氏(新任)
田伐 厚子氏(新任)	田中 悦子氏(新任)
田中 久治氏(新任)	津澤 謙次氏(新任)
堤下 敏氏(新任)	杵井 信仁氏(新任)
溝口 透氏(再任)	南 昌男氏(再任)
森田 隆義氏(新任)	

【固定資産評価員】

田中 英年氏(新任)

永年表彰

第99回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として長きにわたり、地方自治の発展と市政振興に貢献された功績により、北川健治議員・板東敬治議員・前市議会議員の北川光昭氏・山崎菊雄氏が表彰を受けました。

【20年在職表彰】

北川 健治議員	北川 光昭前議員
板東 敬治議員	山崎 菊雄前議員

議案の概要

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の候補者の推薦について議会に意見を求めるものです。

湯川 あつ子氏(再任)
中井 豊氏(再任)

寝屋川市特別職の職員の給料等の特例に関する条例の制定

特別職の職員(市長、副市長及び教育委員会長の教育長)の給料等の特例を定めるため、制定するものです。

寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の改正(『デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律』による改正)により、「移動端末設備利用利用者証明用電子証明書」の創設が行われたこと等に伴い、当該利用者証明用電子証明書が記録された移動端末設備(スマートフォン)を利用して、キオスク端末による印鑑登録証明書の交付の申請をすることができることとする等のため、一部改正を行うものです。

寝屋川市手数料条例の一部改正

戸籍全部事項(個人事項)証明書や住民票の写しの交付などに係る手

数料について、当該申請がオンライン(「寝屋川市の使用に係る電子計算機と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織」を使用する方法)で行われた場合における金額を定めるため、一部改正を行うものです。

寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部改正

寝屋川公園駅西側広場の整備を進めるに当たり、現行の「寝屋川公園駅自転車駐車場」を廃止し、新たに「寝屋川公園駅前第1自転車駐車場」及び「寝屋川公園駅前第2自転車駐車場」を設置するため、一部改正を行うものです。「なお、新設する「寝屋川公園駅前第1自転車駐車場」及び「寝屋川公園駅前第2自転車駐車場」の管理は、他の寝屋川市の有料自転車駐車場(12か所)と同様、指定管理者が行うものとする。」

寝屋川市立地域交流スペース条例の制定

市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進する施設として、地域交流スペースを設置するため、制定するものです。

一般会計補正予算

令和5年度一般会計補正予算(第5号)は、23億1372万5000円を増額するもので、これにより、

総額は、1031億1708万2000円となります。
主な内容は次のとおりです。

※「」内の金額は追加補正額

○障害者施設等物価高騰対策緊急支援事業 [2665万6000円]

物価高騰の影響を受ける障害者施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図るものです。

○保育所等保育料第2子以降の無償化「がんばれ！子育て応援予算」 [7298万8000円]

市独自の子育て支援策として、同一世帯の子ども全員をカウントし、特に負担感の大きい第2子以降の児童に係る保育所等保育料を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図るものです。

○ヤングケアラー支援事業 [297万7000円]

ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども）を適切な支援につなぐことにより、子どもの健全な成長を支援するものです。

○民間保育所等物価高騰対策緊急支援事業 [1640万円]

物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図るものです。

○介護施設等物価高騰対策緊急支援事業 [5080万6000円]

物価高騰の影響を受ける介護施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図るものです。

○子どもの受動喫煙対策 [884万3000円]

子どもの受動喫煙防止に関して、家庭内での意識の高揚を図るため、小学校4年生を対象とした、受動喫煙の状況が数値でわかるコチニン値測定を実施するものです。

○医療施設等物価高騰対策緊急支援事業 [4898万円]

物価高騰の影響を受ける医療施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図るものです。

○健康危機事象対策の推進 [49万4000円]

災害時の医療救護体制の強化として、市災害医療センター（4病院）以外の医療救護所（10病院）に、トリアージタッグを配備するものです。
※市災害医療センターには令和4年度に配備済み

○商品券等発行事業支援 [1億2771万2000円]

商品券等発行事業（プレミアム付商品券）を支援し、市内での消費拡大と商店街等の活性化を図るとともに、長引く物価高騰の影響による市民生活の負担緩和・消費の下支えを図るため、プレミアム率及び発行冊数の拡充を支援するものです。

○地籍調査の実施 [1862万3000円]

密集住宅地区の解消と萱島地区のまちづくりを推進するため、地籍調査を実施するものです。

○打上川治水緑地パークマネジメンツの推進 [550万円]

打上川治水緑地のリニューアルに向け、打上川治水緑地パークマネジメンツプランに基づく実施設計業務を行うものです。

○消防団屯所（消防用車庫）の運営費等補助 [470万円]

老朽化等により存続が懸念される屯所の運営の健全化を図るため、消防団屯所の運営費等を補助するものです。

○小中一貫校の設置 [13億2160万5000円]

第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を推進す



第四中学校区への施設一体型小中一貫校の完成イメージ図

るものです。

○小学校の給食費無償化及び食料費緊急支援 [1億4819万7000円]

物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、市立小学校の給食費の無償化及び食料費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施するものです。

○子育て支援としての中学校給食の無償化「がんばれ！子育て応援予算」 [1億4414万4000円]

市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化（食料費の物価上昇相当額を含む）を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図るものです。

○望が丘地域交流スペース整備事業 [1820万円]

市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、望が丘小学校・中学校に望が丘地域交流スペースを設置するものです。（令和6年4月設置）

意見書

6月定例会で可決し、内閣総理大臣を始め、関係大臣に送付した意見書は、次のとおりです。

◆特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

◆消費者被害の防止・救済のため、特定商取引法の抜本的改正を求める意見書

市長所信表明に対する 代表質問のあらまし

大阪維新の会議員団

持続可能なまちづくり、子育てしやすいまちづくりのため
活発な議論を

中川 健
奥 大輔
川口 肇人
瀬戸 健太
福田 篤志
古田 尚央
森越 清楓

「2軸化構想の推進と年齢構成のバランス」について

問 年齢構成のバランスを崩すとは若者世代を増やすということであると考え、具体的にどれだけの若者が増えれば人口構成のバランスは良くなるのか、具体的な数字を伺う。また、それはこれまでの4年間でどれほど果たされたのか。見解を伺う。

答 人口構成は様々な要因による影響を受けることから、一律で設定することは困難であるが、一例として、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した2040年の自治体別人口推計を基に、北河内6市の年齢構成比率の平均値までリバランスを図るとした場合、老年人口を据え置いたとしても、子育て世代を含む若い世代を約7400人、世帯としては少なくとも約2000世帯の増加が必要と見込まれる。また、この4年間の20代及び30代の若者世代の社会動態は、平成30年が859人の減となっていたが、令和4年は181人の減と、改善傾向となっており、リバランスの兆しが表れている。

問 次の50年後、学研都市軸で急激

な高齢化が進んだ時、人口の入れ替わりが進んだ「京阪軸」が「学研都市軸」をカバーするとあるが具体的にどういうことなのか伺う。

答 まずは速効性のあるリバランスが可能なポテンシャルを有する「R学研都市軸のまちづくりを重点的に進めるとともに、将来、更なるリバランスが必要となることを想定し、今から京阪軸のまちのプロデュースを進め、まちの再生、発展を醸成することで、リバランスのための都市基盤を人為的に構築することにより、年齢構成のリバランスを2軸が相互に支え合う、まちの発展のためのスパイラルを定着させることを目指す。

「まちのリノベーションのプロデュース」について

問 新中央図書館の累計来館者が50万人を超えたとのことだが、人数をどのようにカウントしているのか。受益者が寝屋川市駅周辺に偏っていないかを検証するためには、累計の延べ人数だけではなく、実人数が必要だと考えるが把握しているか。

答 入口に設置しているICゲートに

より入場者数をカウントしている。また、他の施設などと同様に、累計人数でカウントしている。



令和3年8月にオープンした
新中央図書館

問 ソフト面から見た施設一体型小中一貫校の最大の意義とは何か、また、施設一体型でなければ成しえない教育とは何か。見解を伺う。

答 児童・生徒間交流、小中教職員連携が日常的に行えることで、異年齢での切磋琢磨により精神的な成長等が図られ、考える力の育成につながっていくことが期待される。また、施設一体型・分離型ともに、9年間のカリキュラムを組むことにより、どの校区でも同一の効果が見込まれる。

問 「ターミナル化構想」における「すべての市民が利用するサービス」とは具体的にどのようなサービスを指すのか、また、すべての市民とは誰を指すのか。見解を伺う。

答 証明発行や税務関係の手続のほ

か、図書館機能や生涯学習機能など、全ての市民が利用対象となるサービスを想定している。また、ここでいう市民とは、本市に住み、働き、学び、活動する全ての人々を指している。

「今後の市政運営の基本方針」について

問 市民サービスを低下させずに、公共施設をダウンサイジングするのは、どのようなものを想定しているのか。それによりどれくらいの効果が見込めるのか。

答 施設の複合化を進める際、将来的なコストと併せてその地域や施設の最適な機能を検討し、複合することで、効率化と利便性向上を同時に実現する小規模多機能な施設を創出するものである。ダウンサイジングによる効果については、施設の複合化を進めることで、今後必要となる改修、更新等に係る費用の平準化、コスト縮減が可能となる。

「まちのイメージを変える」について

問 施設機能の集約化・複合化を図っていくことは非常に重要であるが、学校施設の場合、児童生徒数などを加味して進めていくべきである。そのため校区問題審議会を開くよう要望してきたが、改めて見解を伺う。

答 児童・生徒数の変化などを勘案しながら、教育環境の向上につながる視点で進める必要があると認識し

ている。今後、「(仮称)公共施設適正化方針」を踏まえ、学校施設の課題や児童・生徒数の推移を的確に見極める中で検討していく。

問 「今後、本市の公共施設の5割以上を占める学校施設の更新時期に合わせ、老朽化した他の施設を複合化することで、一つの建物を複数用途で活用し、効率化と利便性向上を同時に実現するための取組について、検討を進めてまいります。」とあるが、これは学校施設と他の公共施設とを複合化していくということか。

答 学校施設と他の公共施設との複合化を軸に、あらゆる世代への市民サービス向上に資する施設の最適配置の実現を目指し、検討を進めていく。

「暮らしの質を変える」について

問 乗合い事業、バス利用促進事業、その他外出促進事業の整理と統合についての今後の市の展望を伺う。

答 今後の超高齢社会に適応した、持続可能な事業となるよう、各事業で実施している外出促進事業を含めた交通インフラの確保について検討を進めていく。

問 多くの学校で、セキュリティの観点から関係者以外の入場ができないように対策をしているが、望が丘地域交流スペースでは、どのように入場者の管理をしていくのか。また、そこまでして学校内に交流スペースを設ける目的を伺う。

答 入場者の管理については、校門から施設までの通路を児童・生徒と

施設利用者と完全に分離する。学校内に設置する目的については、学校施設の活用による公共施設の複合化により、効率化を図るためである。

「市役所のサービスを変える」について

問 窓口手続きで「動かせない」「待たせない」ことよりも、「役所に来なくていい」を実現させることが肝要と考えるが、見解を伺う。

答 デジタル技術を活用した手続のオンライン化等による、来庁せずに手続が行える、利便性の高いサービスの提供の実現は、市民の皆さんを「動かせない」ものであり、市民サービスの究極の形であると認識している。

問 「ネヤガワ式予算スケール」の運用について、これまで施策の見直しによりどれだけの財源を生み出してきたのか伺う。

答 数字を始め、各部署の説明責任に基づき成果・効果の見直しを検証・評価し、事業の選択と集中に取り組むことにより、訴求力、効率性、収益性の効果を有する事業や、その予算がなければ市民生活の維持が困難となる事業の実施につながっている。

市民評価運動型給料導入について

問 対象となる経営陣とは、どこまでを指すのか。仮に教育長も含むなら、市政の評価イコール教育行政の評価ではなく、教育行政への介入と捉えるが、見解は。

答 経営陣については、市長、副市

長、教育長としている。市民の市政に対する評価にあつては、教育行政に対する評価も重要な評価であり、市長・副市長・教育長は、それぞれの領域で責任を果たし連携を図ることと効果的な政策展開を行っていることから、教育行政を担う教育長のみを対象外とすることは、市民にとって市政運営の総合的な評価が難しいものになると考えている。

問 単に給与が下がる可能性が少ない方法を選んだだけとしか見えない。評価による報酬の決定方法を取るのであれば、人口の増加や税収の増加などの成果に連動させる方法もあったかと思うがどうか。

答 市民の皆さんの評価と連動させることこそが、特別職としての経営責任をより明確とすることになると考える。人口や税収等の変動に対する評価は、一朝一夕に効果が現われるものではなく、4年間の総合的な評価とすることにはそぐわないものと考えている。

副市長人事について

問 これまで行財政改革の一環として副市長を1人にしてきたと主張されていたが、今回の2人体制への移行は行財政改革の視点が無くなったということか。見解を伺う。

答 令和元年6月に採用した特定任期付職員の人件費を純増させないために、副市長1人を空席としたが、当該職員の採用が臨時的措置であり、退職したことから、2人体制としたものである。

公明党市会議員団

市民生活を守り抜く！

高見 雄介
岡 由美
坂口安喜子
武田由利子
辻谷 恵一
村上 順一

まちのリノベーションの
プロデュースについて

問 学研都市線軸で核となるJR寝屋川公園駅とJR星田駅周辺の更なる発展と企業誘致など、今後の方向性及び市の認識を伺う。

答 令和5年度中に開校する施設一体型小中一貫校である市立望が丘小学校・中学校をまちのメインアイコンとして整備を進めるとともに、寝屋川公園を活かしたまちづくりを推進するなど、優れた子育て環境と魅力的で利便性の高いまちを創出する。加えて星田駅周辺エリアを新たな都市核と位置付け、寝屋二丁目・寝屋川公園地区の土地区画整理事業による企業立地や新たな住宅地の整備など、当該沿線軸を拠点としたまちの魅力を創造することで、子育て世代に選ばれるまちの創出を図っていく。

まちのリノベーションについて

問 萱島駅西側周辺と千里丘寝屋川線沿道の活性化に向けた検討を要望するが、今後の具体的な取組内容と方向性について伺う。

答 かやしまりノベーションプロジェクトにおいて、都市計画道路萱島讃良線の整備を見据え、各事業間の相乗効果や波及効果を発揮すべく、総合的かつ計画的に取組を推進することとしており、今後、まちづくりの将来ビジョンの策定を進める中で、様々な可能性について検討していく。

中学校給食無償化について

問 年間の中学校給食費総額及びその内差し引かれる就学援助・要保護はいくらか。また、市の実質の負担額を伺う。

答 年間の中学校給食費総額としては約2億9000万円。その内、就学援助・生活保護受給生徒の給食費約6000万円を差し引いた約2億3000万円が実質の負担額となる。

保育料の無償化について

問 第二子以降の0～2歳の保育料無償化は英断である。それに伴う待機児童はどのくらい見込まれるのか。

答 同様の施策を実施している他市の状況を見る限り、新たに保育所等への入所を希望する方の増加は限定

的であると考えている。



二子ズが高い保育料の無償化

小学校体育館のエアコンについて

問 小学校体育館にエアコンが設置される方針について、具体的な時期と検討状況について見解を伺う。

答 災害時避難所の環境充実の面から整備を行うこととしており、緊急防災・減災事業債の活用を基本として進めていく。

高齢者施策について

問 認知症の人は何もできないといった考え方を転換し、認知症になっても尊厳と希望をもって暮らしたいと望む家庭が多いと思われる。市においても共生社会を目指す取組を要望するが見解を伺う。

答 認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができよう、認知症施策を進めていく。

高齢者の外出支援について

問 乗合い事業・バス利用促進事業などを抜本的に見直し、シルバー世代等の利便性の高い外出支援施策を求めるが見解を伺う。

答 各事業で実施している外出支援施策を含めた、交通インフラの確保について検討を進めていく。

寝屋川文化芸術祭について

問 作品展示、文化芸術体験、合唱ダンス、ねや市などのほか、今年度の事業で計画している取組内容を伺う。

答 市民会館では「米朝一門会による落語と大喜利」、アルカスホールでは「日本センチュリー交響楽団による弦楽四重奏」の実施に向け、準備を進めている。

ヤングケアラー支援、実態調査について

問 専門相談員の設置について評価している。概要について伺う。

答 こども部、福祉部、教育委員会がそれぞれ対応している個別ケースにおける庁内連携へのアドバイスはもとより、問題解決に向けての関係機関との調整・連絡、具体的な解決策についての助言など、コーディネーターとしての役割を担うこととしている。

問 介護事業者等の実態調査を令和5年度に検討とあったが見解は。

答 令和5年度は、支援員の協力のもと、現在把握しているケースに対する解決策の検証など関係課がその

ノウハウを蓄積することに重点をおきたいと考えている。また同時に、関係機関の協力体制の構築などの検証を進めることとし、その上で実態調査の実施時期を検討していく。

介護支援人材について

問 市として慢性的な人材不足に対応するために、市独自の取組や処遇等の改善を検討すべきと考えながら、見解を伺う。

答 介護現場からの声を参考とし、ひきこもりなどの課題を有し、就職が困難な方を介護事業者に繋げるなど、介護人材の確保に向けた取組について、調査・研究していく。

自転車用ヘルメット購入補助事業について

問 自転車用ヘルメット購入補助事業の検討を要望するが、見解を伺う。

答 全世代が乗車用ヘルメット着用の努力義務となったことから、補助対象者や補助額等、他市の状況を調査・検討していく。

がん患者のためのアピアランスケア助成事業について

問 医療用ウィッグのほかに、医療用帽子や眉毛ケア商品など、対象商品の拡充を要望するが見解を伺う。

答 医療用帽子はウィッグ等に該当するものと認識しており、助成対象としては、商品の特定が難しく、今後の検討課題としていく。

防災・減災対策について

問 「公助」と「自助・共助」、それぞれ考えている具体的な対策を伺う。

答 実践的な防災訓練やライフラインの復旧等がなされる間の飲料水等の備蓄など、自助を高める意識を促すことが重要。共助においては、地域で自ら救助活動を行えるようチェンソー等を全市立小中学校に配備完了した。公助においては、高性能スピーカーによる防災行政無線の整備を進めるとともに避難所へのプロパンガスの活用による空調設備を導入している。

地域交流スペースについて

問 東寝屋川の子育て世代から子育て支援施設の要望があるが、それに応える施設となるか、見解を伺う。

答 学習スペースを確保するとともに、保育士の配置や幼児・保護者を対象とした講座、絵本の読み聞かせ等を開催するなど、親子で楽しめる環境を整えることで、子育て世代にも喜んでいただけると考えている。

男女共同参画社会の実現について

問 LGBT法案と呼ばれる性的少数者への理解増進法が可決・成立したが、所感を伺う。

答 全ての人が、その性的指向等に関わらず等しく基本的人権を享有する個人として尊重され、また、性的指向等を理由とした差別の解消等の推進がなされることが求められているものと認識している。

声の議会だより・点字版議会だより 発行しています

目の不自由な方のために、紙面の内容を録音した「声の議会だより」「点字版議会だより」を発行し、御希望の方に無料で郵送しています。御家族やお知り合いの方などにお知らせください。お電話で申込みができます。

議会事務局 ☎072-824-0010 (直通番号)



▶ 議会運営に関する初当選議員研修会を開催しました ◀

令和5年6月9日に、「議会運営に関する初当選議員研修会」を開催しました。

本市議会が5月1日から新体制となり、市議会議員24人中7人の初当選議員が誕生しました。

本研修会は、過去の定例会を例に、議会運営のしくみ等について研修を行い、更なる議員の資質向上を図るため実施したものです。



自由民主党市会議員団

「我々は、議論する会派」として
未来に向けた政策立案・提言！

森本雄一郎
金子 英生
北川 千尋
北川 健治

広瀬市政2期目スタート。これから4年間の市政運営の構想について、さまざまな角度から代表質問をする。

2軸化構想と年齢構成のリバランス

問 社会保障の体制作りは急務である。市内施設及び介護従事者への支援、課題解決のための取組が必要と考えるが見解は。

答 市内施設及び介護従事者への支援、課題解決のための取組については、高齢者施設協議会との連携を図るため、意見交換を継続的に実施している。これら介護現場の声を参考とし、ひきこもりなどの課題を有し、就職が困難な方を介護事業者に繋げるなど、介護人材の確保に向けた取組について、調査・研究していく。

まちのリノベーション

問 萱島駅周辺のまちづくりがスタートするが、まちづくりのコンセプト、及びかやしまリノベーションプロジェクトを具体的に伺う。

答 コンセプトは、まちづくりの将来像等について、今後検討を進め、「まちづくりの将来ビジョン」の中で示していく。プロジェクトは、萱島駅周辺エリア

の新たな魅力と価値を創出するため、都市計画道路「萱島讀良線」の整備を見据え、沿道の活性化、駅前広場の整備、商店街のリノベーション、また、近接する南寝屋川公園のリニューアルなどの各事業を総合的かつ計画的に推進することであり、今後、様々な力を結集する中で、魅力と活力あるまちの実現を目指していく。

「まちのイメージ」を変える

問 所信表明では投資という表現が多く使われている。そこで、市内の住環境をプロダクトポートフォリオのライフサイクルに例えれば、投資をして、いわゆる「Question Mark」から「Star」に育て、「Cashcow」にしていかなければならない。現在、多くの投資をしている寝屋川公園駅周辺エリアの他、星田駅・萱島駅周辺エリアも同様にしていかなければならない。各駅周辺エリアの将来展望は。

創出を図っていく。萱島駅周辺エリアは、プロジェクトを進める中で、子育て世代に選ばれるまちとしての魅力と活力を高める様々な可能性について検討していく。



持続可能な未来に向けたまちづくり

問 経済効果、財政効果についての考えは。

答 各駅周辺のまちのリノベーションを進めることで、魅力的で利便性の高いまちを創出し、市内外から選ばれるまちを実現することにより、持続的なまちの発展と成長が経済効果や財政効果につながるものと考えている。

「子育て・教育環境」を変える

問 令和4年6月議会的一般質問で私が提案した、恒久的な中学校給食の無償化が今期実現したことは評価するが、財源捻出の方法は。

答 部局別の予算から一定比率を縮減する、「マイナスイシューリング型予算の導入」に加えて、長年の事業実

施によって成果・効果が薄れている施策の見直し等で、経費のムダを積極的に排除する「ネガワ式予算スケール」の活用により確保していく。

問 「保育料無償化を受けられる第2子」の定義について伺う。

答 第一子の年齢を問わず、住民登録における子どもを、最年長の者から数えて、2番目となる子どもとする。

本市が採るべき戦略

問 所信表明では「こだわり」「投資」「競争優位」と言う言葉が躍る。激しい競争を連想するキーワードだが、実は反対に、ブルーオーシャンの世界が築くことができる。安売り合戦、パフォーマンス政治では、パイを奪い合うレッドオーシャンの世界から抜け出すことはできない。

反対に「ならでは」「だからこそ」により「独自施策」が構築できれば、ブルーオーシャンの世界が広がる。ブルーオーシャン戦略とは、競争の少ない世界を創り上げる戦略。その手段としては、新市場を開拓したり、既存市場において、これまでとは異なる新たな付加価値をパートナーに提供することを行う。この見解についての所感。

答 レッドオーシャンから脱するには、新しい競争優位を生み出す施策を連続的に立案・実施する組織文化を築くことが重要であり、「値下げ」や「バラマキ」を要しないブルーオーシャン戦略そのものであると考えている。

シン・ネヤガワ議員団

所信表明と総合計画から

紐解く施策展開について

板東 敬治
西尾 勝成
馬場 才
久野須賀子

「所信表明」の思いについて

問 所信表明はこれから4年間の市政運営についての考え方だが、どれくらい先の将来像を想像してこの4年間の施策としたのか。

答 まちづくりは長期の期間を要することから、5年や10年ではなく、更に中長期の将来像を見据えた上で、いま着実に取組を進めなければならぬ施策を提案したものである。

所信の考え方について

問 転入前の情報収集は市内在住者の口コミで左右されることが多いことから、「住民満足度」や「幸福度」といったウェルビーイングを指標とした市民の評価をなおざりにしてはならないことを指摘するが見解は。

答 「持続可能な競争優位」の構築に資する事業を実施することで、市民の満足度等が高まるものであると認識しており、その増減推移は注視すべき指標であると考えている。

問 総合計画で「訴求力を持つ」と位置付けている「職や産業振興」についての取組姿勢を伺う。

答 産業振興をまちづくりと連動し進める、新たな生活スタイル等を提

案することで、まちの新たな価値を創出するため、産業振興室をまちづくり推進部に組織変更しており、まちづくりと連動した新たな産業振興策について、不断に検討していく。

問 2軸化構想は持続的に成長し続けるまちの実現のため、「京阪軸と学研都市軸の2軸が交互に支えあうことが要諦である」と述べられたが、2軸の分かれる境界は。

答 生活スタイル等によって変わる、生活圏域に明確な境界が無いのと同様、2軸化構想を進めるに当たって、その境界を定めるべき性質のものではないと考える。

「まちづくり」について

問 広瀬市政2期目として校区問題審議会に対する見解は。

答 前回の校区問題審議会以降の児童・生徒数の変化等を勘案しながら、教育環境の向上につながる視点で進める必要があると認識している。

問 (仮称)こども専用図書館の開設場所はどこか。

答 子どもの学びと成長を支援する、子育て支援機能を併せ持つ図書館として、現在、ターミナル化推進計画等を踏まえ、整理・検討している。

問 新たな市のイメージとして学校教育や生涯教育、全世代に対応したものと「文教のまち」のブランド化が適していると考えるが見解は。

答 御提案の「文教のまち」として競争優位を構築すべく、これまででも教育環境の充実を本市の最重点の政策課題と位置付けて、様々な取組を進めてきた。今後も教育環境における競争優位の確立を目指したまちづくりを積極的に推進していく。

「暮らし」への取組について

問 小学校体育館へのエアコン設置を評価するが、災害時の第一開設避難所のコミセンの体育館にも、好条件の国費で充当する事業債を活用し設置することが望ましいと考えるが見解は。

答 今後策定予定の(仮称)公共施設適正化方針を踏まえ、緊急防災・減災事業債の活用も意識し、施設の在り方等について検討を進める。

問 交通インフラについては、全世代に對して「移動しやすいまち」に取り組むべき課題ではないか、見解は。

答 交通弱者の移動支援等に対応することを重点検討内容として、持続可能な公共交通サービスを形成するよう取り組んでいる。

問 その具体的な取組として、「巡回バス事業の取組」についての見解は。

答 バス事業者からダイヤ改正の見直しや、走行距離が長く時間通りの運行が難しいこと、また乗務員不足の課題があることから、困難である

と聞き及んでいる。

「子育て・教育環境」と「少子化対策」について

問 保育料の無償化について選挙公報では、「まずは負担の多い第2子」と書かれていたことから、一定の目途がついた時点で残された0から2歳も無償化するということが良いか。

答 国の動向を注視するとともに財政状況も勘案する中で、本市の支援の在り方を検討していく。



子育てしやすいまちへ

問 学校のトイレについて、洋式化率の国の目標が高くなったことで、今後の計画に変化はあるのか。また、校舎によつてトイレがなかったり、洋式化するトイレに偏りがない計画にするように要望する。

答 今後は、「学校園施設の長寿命化計画」の実施計画の見直しを行い、最終的に洋式化整備率100%を目指し、整備期間の短縮も含め検討する。

日本共産党市会議員団

市民の命とくらしを守り
住み続けられるまちへ

中林 和江
西田 昌美
松尾 信次

市民のくらしについて

問 令和6年度からの府内統一国保では、市独自の減免がでなくなり、大阪府は全国一高い国保料になる。国保料の市町村の引下げを府に要望するよう求める。

答 12月策定予定の新たな大阪府国民健康保険運営方針の内容を精査するとともに、引き続き、被保険者の負担軽減が図れるよう要望する。

問 現年の所得減により判断する家計急変世帯の考え方を市の公共料金の減免等に用いてはどうか。

答 介護保険料、保育料等の減免の一要件として、他市の状況等を調査・研究していく。

問 可燃ごみを減らす取組の、今後の見通しについて問う。

答 令和4年度の焼却処理量は、令和元年度と比較して3244トン減少しており、着実に減少している。

市民の願うまちづくりについて

問 香里園駅周辺に、市民が気軽に集える空間と公衆トイレの要望がある。京阪本線連続立体交差事業完成までの代替策を求める。

答 集える空間の設置については、高

架下の効果的な活用を検討を進めていく。公衆トイレの設置については、仮駅舎に係る細部の詳細設計で必要性を含め検討が進められている。



香里園駅の工事現場

教育環境の整備について

問 雨漏りやトイレの洋式化等、緊急に必要な改修の考え方を問う。

答 緊急を要する改修は対応している。特に要望の多いトイレの洋式化については、計画的に対応する。

問 児童の4人に1人が利用している児童保育。その指導員が20人以上不足している。職員が働き続けられる賃金体系の改善を求める。

答 児童指導員が働き続けられるような環境を整えるため、引き続き、処遇等の在り方について検討する。

問 高専の移転で本市の全日制の進学率が下がることが予測される。近隣市で高専の移転分を補える定数の確保を、府に要望するよう求める。

答 府へ要望している。

高齢者・障害者施策について

問 市民に喜ばれている100円バスのバス券を当面50枚に拡充すること、乗合い事業については地区拡大の計画の早期実施を求める。

答 バス券の拡充については今後の超高齢社会に適応した持続可能な事業となるよう引き続き検討する。乗合い事業については、制度設計等を含め、他地域への拡大を検討する。

問 あかつき・ひばり園が果たしているセンター的役割と療育水準の向上に向けた専門職の確保と育成における市の責任について見解を問う。

答 通所児童と保護者への直接支援の他、地域支援や療育ネットワークでの助言・援助を行い、市のセンター的役割を果たしている。専門職の確保と育成は、引き続きスキルアップと必要な専門性の確保に務める。

問 視力障害者が利用する、池田秦線の押しボタン式の信号を、ブザーなどで渡るタイミングが分かるように改善を求める。

答 市からも警察に要望しており、現在警察において、必要性の検討を行っている。

議 会 日 誌

〔5月〕

8日 第1回議員協議会
17日 第2回議員協議会／会派代表者会議

23日 本会議5月臨時会／会派代表者会議／幹事長会／議会運営委員会

24日 幹事長会
25日 議会運営委員会／本会議（5月臨時会）／予算決算常任委員会健康福祉分科会／予算決算常任委員会文教生活分科会／総務都市創造常任委員会・予算決算常任委員会総務都市創造分科会／予算決算常任委員会

31日 初当選議員に対する市内公共施設等の視察

〔6月〕

5日 幹事長会
9日 議会広報委員会／議会運営に関する初当選議員研修会

13日 議会運営委員会

20日 本会議（第1日）

28日 本会議（第2日）

29日 本会議（第3日）

30日 議会運営委員会

〔7月〕

3日 健康福祉常任委員会（※）
4日 文教生活常任委員会（※）
5日 総務都市創造常任委員会（※）
（※）各常任委員会終了後に予算決算常任委員会分科会を開催

6日 予算決算常任委員会
7日 議会運営委員会
12日 本会議（第4日）
議会広報委員会



6月定例会 議決結果一覧



議案番号	件 名	議決結果
報告第5号	令和4年度寝屋川市一般会計継続費繰越しの報告	報告終結
報告第6号	令和4年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告	報告終結
報告第7号	令和4年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告	報告終結
議案第46号	寝屋川市特別職の職員の給料等の特例に関する条例の制定	可 決
議案第47号	寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	可 決
議案第48号	寝屋川市手数料条例の一部改正	可 決
議案第49号	寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部改正	可 決
議案第50号	寝屋川市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例の一部改正	可 決
議案第51号	寝屋川市立地域交流スペース条例の制定	可 決
議案第52号	令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）	可 決
議案第53号	指定管理者の指定	可 決
議案第54号	人権擁護委員候補者の推薦（湯川 あつ子）	適 任
議案第55号	人権擁護委員候補者の推薦（中井 豊）	適 任
議案第56号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意
議案第57号～73号	農業委員会委員の任命 17 件	同 意
議案第74号	副市長の選任（田中 英年）	同 意
議案第75号	副市長の選任（杉本 達也）	同 意
議案第76号	固定資産評価員の選任	同 意
議員提案第4号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	可 決
議員提案第5号	消費者被害の防止・救済のため、特定商取引法の抜本的改正を求める意見書	可 決

※議案内容・議決結果は、市議会ホームページから御覧いただけます。

政治家の寄附行為は 法律で禁止されています

公職選挙法により、政治家が有料の挨拶広告や、夏まつり・盆踊りなどへの寄附、暑中見舞いなどの挨拶状を出すことは禁止されています。

なお、公費での弔事の香料などにつきましては、市議会として廃止しています。

市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

9月定例会の日程（予定）

8月 30日(水)= 本会議
 31日(木)= 健康福祉常任委員会・分科会
 9月 4日(月)= 文教生活常任委員会・分科会
 5日(火)= 総務都市創造常任委員会・分科会
 12日(火)～14日(木)= 本会議（一般質問）
 19日(火)= 健康福祉常任委員会協議会
 20日(水)= 文教生活常任委員会協議会
 21日(木)= 総務都市創造常任委員会協議会
 22日(金)= 本会議

※いずれも午前10時から。議事の都合で変更する場合があります。請願・陳情の提出期限=8月21日(月)。詳細については、市議会ホームページ(右のQRコード)を御覧ください。

